

# 送 付 依 頼 書

年 月 日

北海道中川郡池田町長 様

買受代金納付後、次のとおり買受公売財産を住所地（所在地）に送付することを依頼します。

なお、代金納付確認から発送までの間の池田町における保管期間及び輸送中に当該買受公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、池田町が一切責任を持たないことに同意します。

## 記

買受公売財産（売却区分番号）

（第\_\_\_\_\_号）

（整理番号）

（第\_\_\_\_\_号）

住所・所在地 \_\_\_\_\_

氏名及び名称 \_\_\_\_\_

⑩

電 話 （ ） -

### ● 郵送方法

1. 郵 パ ッ ク
2. ヤマト宅急便
3. 佐川急便
4. そ の 他 ( )

### ● 配達希望日時

1. (第一希望) 平成 年 月 日 午前 ・ 午後 時前後
2. (第二希望) 平成 年 月 日 午前 ・ 午後 時前後

池田町